

1 厚木市 訪問型サービス(独自) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A2	1111	訪問型サービスⅠ	訪問型サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)		1,176	1月につき
A2	2111	訪問型サービスⅠ 日割		1,176 単位		39	1日につき
A2	1211	訪問型サービスⅡ	訪問型サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)		2,349	1月につき
A2	2211	訪問型サービスⅡ 日割		2,349 単位		77	1日につき
A2	1321	訪問型サービスⅢ	訪問型サービス費 (独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)		3,727	1月につき
A2	2321	訪問型サービスⅢ 日割		3,727 単位		123	1日につき
A2	2411	訪問型サービスⅣ	訪問型サービス費 (独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで	268 単位	268	1回につき
A2	2511	訪問型サービスⅤ	訪問型サービス費 (独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) ※1月の中で全部で5回から8回まで	272 単位	272	
A2	2621	訪問型サービスⅥ	訪問型サービス費 (独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) ※1月の中で全部で9回から12回まで	287 単位	287	
A2	1411	訪問型短時間サービス	訪問型サービス費 (独自) (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) ※1月につき22回まで	167 単位	167	
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合			所定単位数の 10% 減算	1月につき
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算	1月につき
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15% 加算	1日につき
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数				所定単位数の 15% 加算	1回につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算	1月につき
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10% 加算	1日につき
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10% 加算	1回につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算	1月につき
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算	1日につき
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算	1回につき
A2	4001	訪問型サービス初回加算	初回加算			200 単位加算	200 1月につき
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137 /1000		
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100 /1000		
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55 /1000		
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90%		
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80%		
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63 /1000		
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42 /1000		

2 厚木市 通所型サービス(独自) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A6	1111	通所型サービス1	通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	1,672	1月につき
A6	1112	通所型サービス1日割			55 単位	55	1日につき
A6	1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2	3,428 単位	3,428	1月につき
A6	1122	通所型サービス2日割			113 単位	113	1日につき
A6	1113	通所型サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384 単位	384	1回につき
A6	1123	通所型サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395 単位	395	
A6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に 通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	
A6	5010	通所型生活上向グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	
A6	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	運動器機能向上加算		225 単位加算	225	
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	
A6	6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算		50 単位加算	50	
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	栄養改善加算		200 単位加算	200	
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150	
A6	5011	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160	
A6	5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ1	選択のサービス複数実施加算	(1) 選択のサービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善 480 単位加算	480	
A6	5007	通所型複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上 480 単位加算	480	
A6	5008	通所型複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上 480 単位加算	480	
A6	5009	通所型複数サービス実施加算Ⅱ		(2) 選択のサービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上 700 単位加算	700	
A6	5005	通所型サービス事業所評価加算	事業所評価加算		120 単位加算	120	
A6	6011	通所型サービス提供体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1 88 単位加算	88	
A6	6012	通所型サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2 176 単位加算	176	
A6	6107	通所型サービス提供体制加算Ⅱ1		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1 72 単位加算	72	
A6	6108	通所型サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2 144 単位加算	144	
A6	6103	通所型サービス提供体制加算Ⅲ1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1 24 単位加算	24	
A6	6104	通所型サービス提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2 48 単位加算	48	
A6	4001	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100	1月につき
A6	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ1		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A6	4003	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2		運動器機能向上加算を算定している場合	100 単位加算	100	
A6	6200	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5	
A6	6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59 /1000 加算		
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43 /1000 加算		
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23 /1000 加算		
A6	6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A6	6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
A6	6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12 /1000 加算		
A6	6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10 /1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A6	8001	通所型サービス1・定超	通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	定員超過の場合 ×70%	1,170 1月につき
A6	8002	通所型サービス1日割・定超			55 単位		39 1日につき
A6	8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,428 単位		2,400 1月につき
A6	8012	通所型サービス2日割・定超			113 単位		79 1日につき
A6	8003	通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384 単位		269 1回につき
A6	8013	通所型サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395 単位		277

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A6	9001	通所型サービス1・人欠	通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,170 1月につき
A6	9002	通所型サービス1日割・人欠			55 単位		39 1日につき
A6	9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,428 単位		2,400 1月につき
A6	9012	通所型サービス2日割・人欠			113 単位		79 1日につき
A6	9003	通所型サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384 単位		269 1回につき
A6	9013	通所型サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395 単位		277

3 厚木市 介護予防ケアマネジメント サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
AF	1001	介護予防ケアマネジメント A	介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2 438 単位	438	1月につき
AF	1002	介護予防ケアマネジメント AC 初回	初回加算		738	
AF	1003	介護予防ケアマネジメント A委託連携	委託連携加算		738	
AF	1004	介護予防ケアマネジメント A初回・連携			1,038	
AF	1005	介護予防ケアマネジメント B			400	
AF	1006	介護予防ケアマネジメント B 初回			700	